

## 平成18年度から平成20年度までの 瀬戸内海海ごみ対策検討会の取り組み成果

### 1. 検討会設置の目的・趣旨

瀬戸内海の豊かな自然環境、観光資源及び水産資源を維持し、保全していくため、その支障となりつつある海ごみ問題に対して、関係者が共通認識をもって共同・協力して瀬戸内海の家ごみの発生抑制及び回収処理対策を検討し実行していくための場となること。

### 2. これまでの開催概要

瀬戸内海海ごみ対策検討会(平成18年3月設置)は、実態把握専門部会(平成18年5月設置)、発生抑制専門部会(平成19年3月設置)、回収処理専門部会(平成19年3月設置)の3つの専門部会からなっており、合同部会を含めて、実態把握第7回・発生抑制第5回・回収処理第5回開催され、検討を進めてきた。

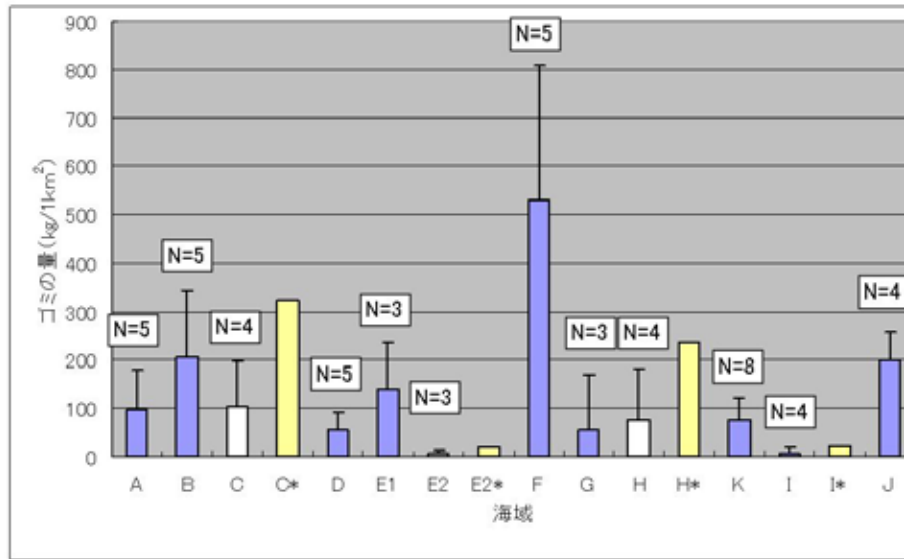
### 3. 具体的な成果

閉鎖性海域である瀬戸内海では、関係者が瀬戸内海地域に限られ、関係当事者が協力しあい解決していくという方針のもと、将来的に日本国内における海ごみ対策の先進地域としてモデルとなるようにしたいとの思いで検討がなされてきたところである。

平成18年度は、「瀬戸内海における海ごみ問題の実態について」として、瀬戸内海の家ごみについて考え方について、漂着ごみ、漂流ごみ、海底ごみについて資料等を整理し、問題を提起したところである。特に、海底ごみについては、具体的な調査を実施し、ごみの量や種類、漁業への影響などについて検討をおこなった。

また、普及啓発用のパンフレットを作成し、64の自治体、5つの国の機関、11の団体に海ごみの普及啓発を実施したところである。

平成19年度は、海底ごみの実態について、さらに瀬戸内海の合計12海域53地点において、海底ごみの調査を実施し、その分布、量、種類について調査を実施した。このような広域での海底ごみの調査は国内では例はほとんどなく、貴重なデータとなった。



【(備讃瀬戸)におけるその他人工物(木片)を削除したもの】

グラフの数値は、各海域のサンプリング数(N)の平均値及び標準偏差を示す。

■:は、桁(爪つき)で調査を実施、□:は、その他漁法で実施 C\*とH\*とI\*:は、海域の補正值

\* )A:紀伊水道、B:大阪湾(大阪府側海域)、C:大阪湾(兵庫県海域)、D:播磨灘、E1:児島湾、E2:備讃瀬戸、F:燧灘、G:安芸灘、H:広島湾(湾奥部)、K:広島湾(南部海域)、I:伊予灘、J:周防灘を示す。

図2 各海域別の単位面積当たりのごみの量(重量)

また、一般的に海底ごみというと今まで漠然としていたイメージで議論されているケースが多かったところに、プラスチック類が個数で約9割、重量でも約4割程度であることが明らかになった。このことは、次年度の回収処理の自治体の海底ごみを受け入れる際の、一つの重要な判断材料になるものであった。さらに、プラスチック類についても袋の破片やスーパー・コンビニの袋(レジ袋)の割合が個数・重量でも高く、日常生活に起因するものでポイ捨てされたごみなどが、最終的に海ごみとして堆積していることを示すことができ、瀬戸内地域全体にわたる国民各界各層に向けた普及啓発を中心に対策を進める必要性を後押しするデータとなった。

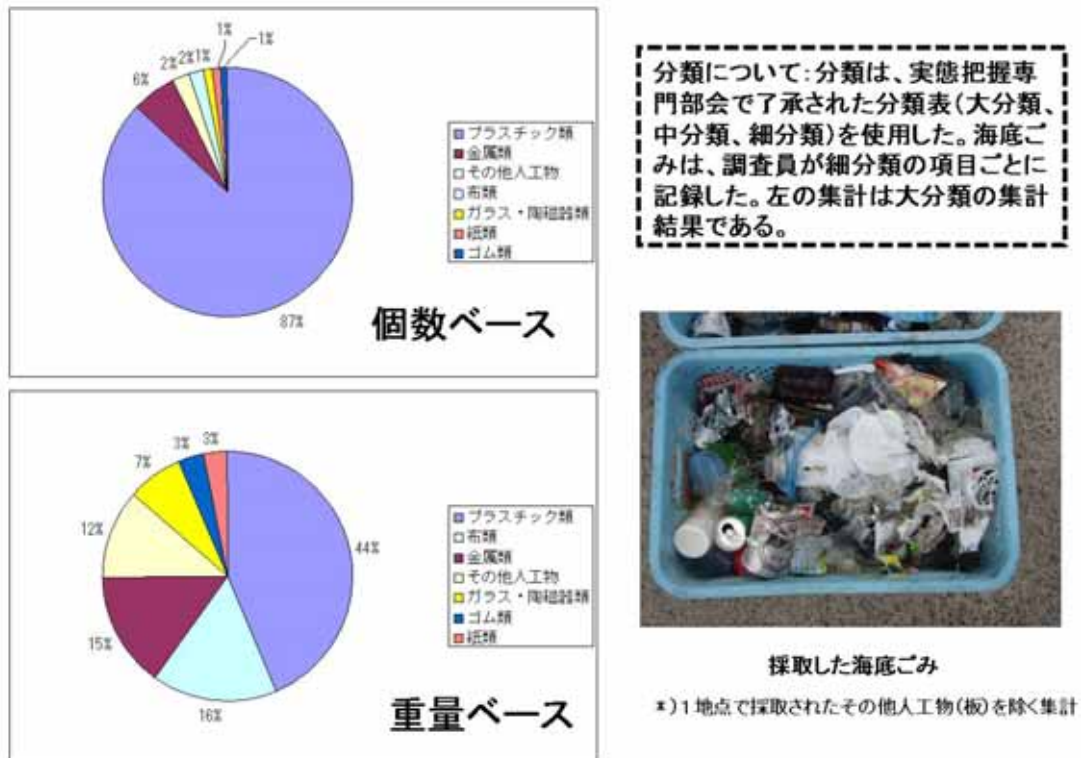


図3 瀬戸内海における海底ごみの組成

ごみの分布についても今までにない知見を示すことができた。具体的には、海底ごみの分布傾向が、底泥の輸送と非常によく似ていることが明らかにされ、当初人口が密集している地域にごみが多いのではとの推測があったが、ごみの分布には海底の流れが大きな影響があることが推察された。

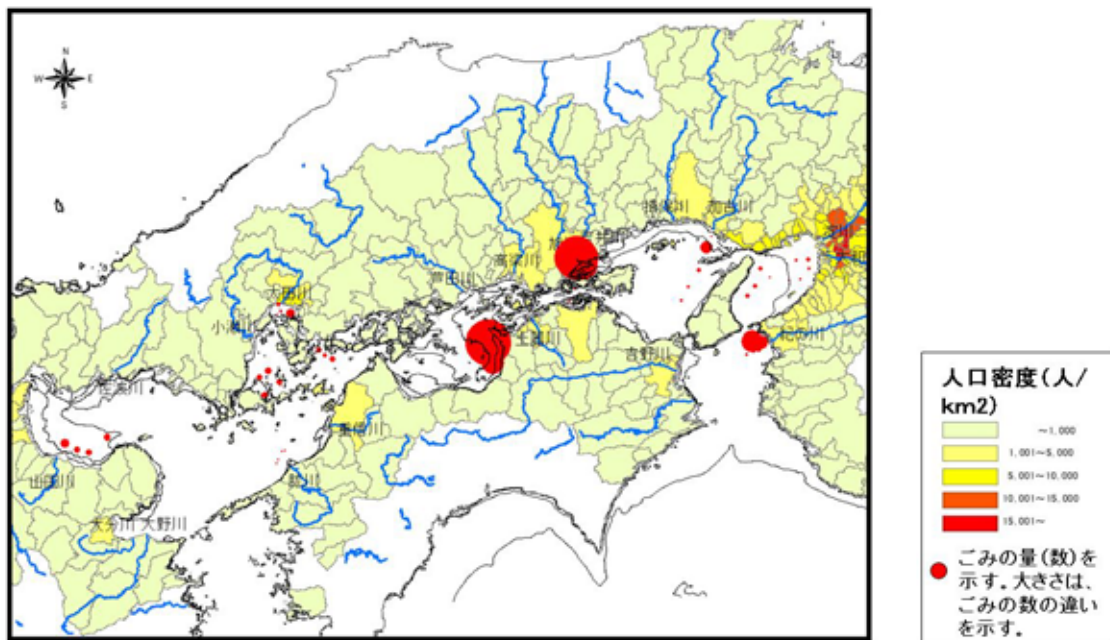


図4 沿岸人口及び主な河川位置と調査地点におけるプラスチック類の量(個数)

さらにアンケート調査によって、海底ごみの受入れ側の情報を新たに整理することができ、海ごみの実態と回収処理の問題点を明らかにした。

平成20年度は、平成19年度の調査結果を踏まえて、実際に漁業者と回収処理側の人に環境省が立ち、問題点を整理しながら実際に海底ごみの回収処理と実態把握を同時に行う取り組みを実施した。これにより、準備段階から施行段階に至るまでの意思決定やコミュニケーションの注意点、現場対応の技術面や注意・工夫点を整理した「海ごみ回収処理の推進のための手引」を作成することができた。

また、発生抑制については、大きな取り組みとして今までの成果をシンポジウムによって、国民各界各層に向けた普及をおこなったことである。

#### 4. 今後の課題

今後は、「海ごみ回収処理の推進のための手引」を使った漁業者及び自治体等への働きかけを行うことを予定している。また、引き続き特定排出者に対しての対策の強化を行っていくことを考えている。また、発生抑制については、若年層をターゲットにした「海ごみ教材」の作成や活用について検討をしていきたい。

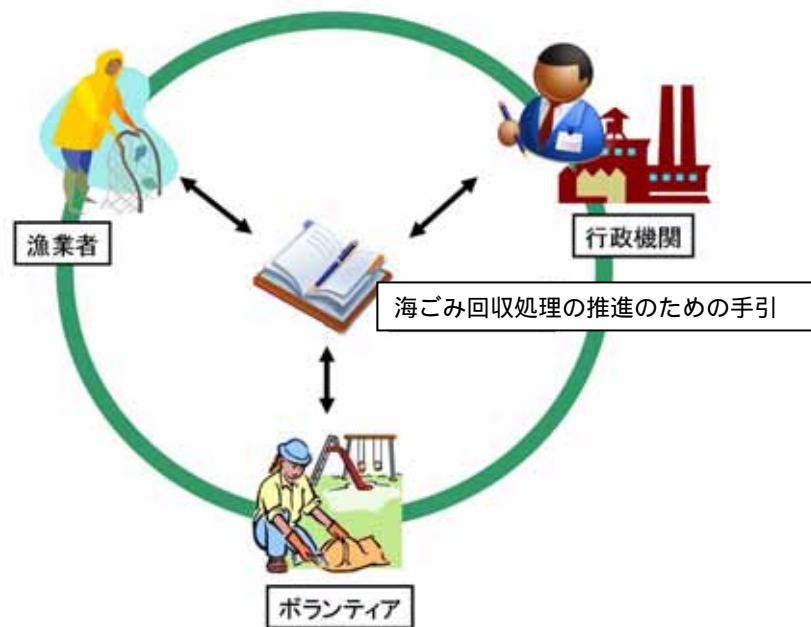


図5 海底ごみ回収処理の推進に係る手引の活用イメージ